

令和3年度 第1回

適正化事業諮問委員会 議事録

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター
令和3年度 第1回適正化事業諮問委員会 議事録

1 日 時

令和3年6月7日（月） 午後2時30分～午後3時40分

2 場 所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4

埼玉会館 5階5A会議室

3 報告事項

諮問委員の選任について

4 議 題

第1号議案 諮問委員長の選定について

第2号議案 令和2年度事業報告及び収支決算について

5 出席者 委員総数5名 出席委員5名

岩倉委員、井上委員、小野委員、川中子委員、青山委員

理事2名

島田理事、橋詰理事

オブザーバー

関東運輸局自動車交通部旅客第一課 小川貸切係長

関東運輸局自動車監査指導部 山口自動車監査官

事務局2名

小倉総務担当首席、大柴総務担当職員

5 会議の概要

(1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

委員長が選出されるまでの間、岩倉委員が議長代行を務めることを承認。

本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしていることにより成立。

議事録署名人として、岩倉委員及び青山委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

(報告事項)

- ・ 一般貸切自動車運送適正化事業諮問委員会の委員の選任に係る認可について
議長の求めに応じ、事務局から配布資料に基づき一般貸切自動車運送適正化事業諮問委員会の委員の選任に係る認可について報告。

(決議事項)

第1号議案 諮問委員長の選定について

議長の求めに応じ、事務局から、適正化事業諮問委員会規程第2条の規定に基づき、委員会において委員長を選出し、諮問委員会の議長は諮問委員長がこれにあたることになる旨の説明を行うとともに諮問委員長の選定を諮ったところ、全員一致で諮問委員長に岩倉委員を選定。

以降、諮問委員会の議長は、適正化事業諮問委員会規程第3条の規定に基づき、諮問委員長がこれにあたる。

議長の求めに応じ、事務局から、令和3年5月26日付けで鷹箸理事長より提出のあった諮問書の内容（第2号議案）について説明。

第2号議案 令和2年度事業報告及び収支決算について

議長の求めに応じ、事務局から、令和2年度事業報告及び収支決算について、配布資料に基づき説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

（青山委員）正味財産増減計算書の雑収入8,015,000円とあるが、事業報告書にある各種給付金及び助成金を申請し給付を受けた全てが雑収入の中に計上されていることでよろしいか。

（事務局）その通りである。

（青山委員）通常そのような会計処理を行うのか。

（事務局）雑収入での処理については、公認会計士に確認している。

（議長）巡回指導実施実績数で、トータルで約100カ所計画件数よりマイナスで、内訳では、センター分で1月から3月、地方バス協会委託分で6月、2月が他の月に比べ実施件数が少なくなっているが、どのような理由なのか。

（橋詰理事）センター分については、1月に緊急事態宣言が再び発出されたこともあり、事前に電話で巡回指導の連絡をしている中で事業者から新型コロナウイルス感染防止の理由で断られ中止となった影響である。バス協会委託分についても同様であり、1回目の緊急事態宣言の影響も含め計画件数を下回る結果となっ

た。

(議長) 巡回指導を実施しなかった事業者数と負担金未納事業者数は一致しているのか。

(事務局) 必ずしも一致していない。

(議長) 令和2年度の負担金未納事業者の回収はどうなるのか。

(事務局) 4月、5月に未収金のうち一部回収しているが、未納事業者へ今後2回目の督促を行い、それでも納付の無い事業者は関東運輸局へ報告する流れとなっている。

(川中子委員) 事業報告書で事業者への啓発活動、広報活動について、巡回指導時にエチケット袋を配布したとあるが、各事業者の配布量はどの位か。

(橋詰理事) 公共交通機関を利用した場合はあまり多くを持ってないので、200枚位。巡回指導車で300枚位である。

審議の結果、全員一致で承認。

議長の求めに応じ、事務局から、第2号議案に係る答申書(案)の内容について説明し、諮問案件については適当であると理事長あて答申することを決定した。

(報告事項)

- ・ 定時評議員会(令和3年6月22日開催予定)決議事項について

議長の求めに応じ、事務局から配布資料に基づき6月22日開催予定の定時評議員会の主な決議事項について報告を行った。

- ・ 令和3年度負担金の納付状況について

事務局から配布資料に基づき令和3年度負担金の納付状況について報告を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和3年 6月7日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 青 山 佳 世